

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「新たな日常」における地域間連携による「民需」「人の流れ」創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに福岡県三井郡大刀洗町及び三潁郡大木町

3 地域再生計画の区域

福岡県久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに福岡県三井郡大刀洗町及び三潁郡大木町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本圏域の人口（前身事業のK P I ③）は、国立社会保障・人口問題研究所の推計において、令和2年度末に43.9万人まで減少する見込みである（平成27年度末46万人）。そのような中、本事業の前身事業である『地域間連携による「稼ぐ力」・「新たな人の流れ」創出プロジェクト』の取組やその他の圏域市町の連携による取組を進めてきた結果、令和元年度末における圏域の人口は45.7万人であり、目標値である46万人は下回っているものの、社人研の推計値との比較では一定の成果を得ている状況である。その詳細としては、平成27年から令和元年までの社会動態において、0歳～14歳が747人の転入超過、15～19歳が468人の転入超過、20歳～29歳が2,644人の転出超過、30歳～64歳が1,084人の転入超過となっており、子育て世帯にとって魅力的な圏域であるが、独身の若者世代の流出が続いている現状である。さらに、圏域の人口の約7割を占める久留米市が実施しているアンケート結果においては、若年層の東京圏への約400人の転出超過や福岡市への約500人の転出超過の理由としては仕事に関するものである。このことから、独身の若者にとっても働きたくなる魅力的なしごとの創出が課題である。この課題が解決に結び付けば、若者の転出抑制を図れるとともに、移住の取組と連携する

ことにより、若者の移住・定住にもつなげることができる。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にDXやオンラインの活用の必要性が広まりつつあるものの、地域産業への波及は大都市圏に比べると遅れており、若者の流出に歯止めをかけるためにも、この遅れを解消していく必要がある。

次に、本圏域の観光入込客数（前身事業のK P I ①）及び直接消費額（前身事業のK P I ②）においては、令和元年度末が目標値10,142千人・19,321百万円に対し、実績値10,402千人・19,219百万円と一部の目標を達成した。圏域市町による一体的な情報発信により、圏域全体の観光誘客力の向上を図ることが出来ている一方、直接消費額の増加に大きく寄与する宿泊者数の伸び悩みにより、直接消費額の目標を達成することが出来ていない。また、検証委員から、圏域で周遊観光を推進し、宿泊してもらうことが重要といった意見もいただいている。そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊者数も直近では7割程度回復している状況にあるものの、各種イベントの中止の影響もあり、先行きは非常に厳しい状況である。この現状のもと、地域経済の浮揚につながる直接消費額を上げていくためには、「新たな日常」におけるワーケーションの推進や民間・専門人材との連携による新たな取組の展開など、これまでの事業の高度化を図っていくことが重要である。

これらのことから、前身事業の成果もあって、圏域の地方創生が進んでいる状況にあるものの、今後、新型コロナウイルス感染症により、圏域の経済面や人の流れに多大な負の影響を及ぼすことが懸念される状況にある。このため、前身事業の成果を踏まえつつ、事業の高度化を図り、圏域の平均所得の向上や「ひと」の流れの創出、「ひと」と「しごと」の好循環化を実現していくことが重要である。

（参考）本圏域の『住みやすさ』や『産業構造』

【住みやすさ】

- ・圏域内には約1万人の学生が在籍している6つの高等教育機関や9つの研究機関・産業支援機関が集積するとともに、多種多様な文化・観光施設が集積していること
- ・病院49施設、一般診療所444施設、歯科診療所264施設が立地しており、人

口10万人あたりの施設数が県全体及び全国を上回るとともに、人口10万人あたりの医師数についても424人と県の283人を大きく上回り、県内13圏域中トップとなっていること

- ・小児救急医療体制についても、地域の小児開業医及び関係医療機関（久留米大学病院、久留米大学医療センター及び聖マリア病院）の小児科医の協力により久留米広域小児救急センターを開設し、365日準夜帯における診療体制を構築しているため、子育て世代にとっては非常に安心して暮らせる環境であること

【産業構造】

- ・うきは市・大刀洗町・大木町においては第1次産業、大川市では第2次産業、久留米市・小郡市では第3次産業に携わる人が多いこと。
- ・第1次産業の主たるものである農業では、筑後平野の肥沃な大地と筑後川の豊かな水に恵まれ、古くから盛んであり、米・麦・大豆・野菜・果樹・植木苗木・花き・畜産など多様な農業が営まれていること
- ・第2次産業の主たるものである製造業では、ゴム産業・木工業・日本酒や醤油などの醸造業が集積し、自動車関連産業、バイオ関連産業が活気づいていること
- ・第3次産業においては、福岡都市圏を中心とした商業施設の開業などにより商業が厳しい状況下にあるが、観光については、本圏域は、自然や歴史・伝統・文化・食・ものづくり・医療など个性的かつ多様な地域資源が豊富であること

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

古くから経済的な結びつきが強い筑後川流域において、久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町の4市2町は、時代のニーズや共通する課題に対応するため、これまでも広域的な連携により、地域の課題解決に取り組んできた。

そのような中、圏域の人口は減少に転じ、今後さらに加速することが見込まれていることを受け、福岡県第3の都市であり、県南の中核都市である久留米

市を連携中枢都市に位置付け、将来にわたって持続的に発展していくために、これまでの実績を礎に4市2町で「久留米広域連携中枢都市圏」を形成している。本圏域では、目指す将来像として「住み続けたい、暮らしてみたい。訪れてみたい～魅力ある久留米広域連携中枢都市圏の創造～」を掲げ、更なる発展を目指すものである。

本事業では、前進事業で見てきた課題を踏まえ、しごとの創生分野の取組の充実を図るとともに、これまでの取組についても新たなステークホルダーと連携するなどの新たな取組として充実化を図る。具体的には、新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」において、圏域市町のDX推進等による民需主導による成長や雇用の創出、観光消費額の増加により、圏域の平均所得の向上を実現していく。併せて、圏域市町の連携による移住定住の推進や観光客の確保といった「ひと」の流れを創出し、その「ひと」が交流し、移住・就業等を通じて、「ひと」と「しごと」の好循環化を実現していく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
圏域の就職者数(人)	6,782	318	121
圏域の直接消費額(円)※	19,219,000,000	-4,804,000,000	4,804,000,000
圏域の人口と人口推計の比較(人)	5,374	1,981	1,735

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
128	128	128	823
100,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000
1,735	1,735	1,734	8,920

※『圏域の直接消費額』については、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の状況を踏まえると50%程度に落ち込むことが見込まれるが、本事業の実施により、1年目は25%程度の落ち込みに留め、2年目に事業開始前までに回復、3年目で増加に転じるよう事業を展開していく。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「新たな日常」における地域間連携による「民需」「人の流れ」創出プロジェクト

③ 事業の内容

本事業では、これらの将来像や課題を踏まえ、ウィズコロナやアフターコロナを見据えた「新たな日常」のもと、圏域の平均所得の向上や「ひと」の流れを創出、「ひと」と「しごと」の好循環化を実現するために、以下のとおり取組を進める。

【取組①】 地域産業の経営基盤の強化と雇用・就労の促進

- ・DX推進や副業・兼業の促進、海外向けのブランディング、地域の「稼ぐ力」の創出・強化等により民需主導の成長の実現に取り組む。
- ・地域産業を支える担い手の確保・育成やきめ細かな就労促進、在籍型出向の促進、地域産業の生産性向上につながるワーク・ライフ・バランスの促進に取り組む。

【取組②】 地域資源の磨き上げ

- ・地域の資源を活かしたワーケーションを推進するとともに、圏域市町の魅力ある地域資源のさらなる磨き上げに新たなステークホルダーと連携する等の高度化を図りつつ取り組む。
- ・広域で体験交流型の観光商品づくりに取り組む。

【取組③】 観光・MICEのプロモーションの展開

- ・圏域に足を運んでもらえるよう、地域の特性を踏まえ、「新たな日常」

におけるオンラインの活用や民間企業との連携、専門人材の活用といった新たな観光やMICEプロモーションを展開するとともに、圏域のスケールメリットを生かした観光商品化と旅行会社へのプロモーションに取り組む。

【取組④】 魅力の発信・シティプロモーションの展開

・圏域での移住定住につながるよう、圏域市町が連携して移住定住のプロモーションや、地域の魅力の発信、シティプロモーションにオンラインやアプリなど手法の多角化といった取組の深化を図りつつ取り組む。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

久留米市では、多業種の民間企業との連携を前提に事業を展開していくことから、企業版ふるさと納税を活用して取り組む。

大川市では令和3年度を目途に観光協会を法人化し、稼ぐ力の強化を図るとともに事業の自走化を図る。

うきは市では、前進事業においてDMO「うきは観光みらいづくり公社」を設立し、第3種の旅行業を取得するとともに旅行会社に勤務経験のある人材を確保している。その人材や地域資源を活用して地域の企業とともに旅行商品を取り扱い販売するとともに、マイクロツーリズム事業や地域イベントを企画実施して事業の自走化を図る。

【官民協働】

「しごと」と「ひと」の好循環のサイクルを確立するため、民間企業等の持つノウハウやネットワーク、施設等を活用して事業を展開していく。

民間資金の活用については、企業版ふるさと納税を活用していく。

うきは市では、取組①で商工会や企業とともに高校新卒者の採用に向けた取組や、新たな商品開発や事業化に係る審査会を中村学園大学や九州経済産業局、九州農政局等と開催するほか、創業を支援するため、筑後信用金庫、筑邦銀行と協働して取り組み、官民連携により事業を進める。

【地域間連携】

各市町で「しごと」の創生や「ひと」の流れの創出の取組を進めるもの

の、圏域としてのスケールメリットを最大限に活かすため、観光商品づくりや旅行商品化のためのプロモーション、首都圏等でのプロモーションイベント等の情報発信を地域間連携で進める。また、一体となって企業誘致活動や都市圏からの移住促進事業に取り組む。

【政策間連携】

久留米連携中枢都市圏は、福岡都市圏と比べ、地域ブランド力や認知度がまだまだ低い現状にあることから、部局横断的かつ広域連携で一体的・重層的な事業展開を行っていく。具体的には、商工業分野・農業分野・観光分野・移住定住分野などの多岐に渡る分野において、一体的な事業展開を行うことにより、地方創生事業としての相乗効果を発揮する。

うきは市では、取組④において関係人口との関係づくりを進めることで、人材不足が顕著である主に中山間地域の棚田等での農耕作業などにおける農業振興や森林セラピーのガイドの養成を通じた観光振興等を活性化させ、取組②や取組③の推進を担う。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

○久留米市

毎年度9月に、前年度末時点のKPIの達成状況を総合政策部で取りまとめる。

○大川市

毎年度9月に、前年度末時点のKPIの達成状況を企画課で取りまとめる。

○小郡市

毎年度6月に、前年度末時点のKPIの達成状況を経営戦略課で取りまとめる。

○うきは市

毎年度8月に、前年度末時点のKPIの達成状況を企画財政課で取りまとめる。

○大刀洗町

毎年度9月に、前年度末時点のK P I の達成状況を地域振興課で取りまとめる。

○大木町

毎年度9月に、前年度末時点のK P I の達成状況をまちづくり課で取りまとめる。

【外部組織の参画者】

○久留米市

産官学金労言士が参画する「久留米市地方創生総合戦略推進会議」や議会にて、P D C Aサイクルに基づく重要業績評価指標（KPI）の達成状況の確認や事業の検証を行う。

○大川市

「大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において、重要業績評価指標（K P I）の達成状況の確認や事業の検証を行う。

○小郡市

小郡市まち・ひと・しごと創生有識者会議において事業の効果を検証する。

○うきは市

産官学金労言等が参画する「うきは市ルネッサンス戦略推進協議会」において、事業の進捗と重要業績評価指標（KPI）の達成状況の確認を行う。

○大刀洗町

「大刀洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を開催し、実施する事業の進捗状況や効果などを検証する。

○大木町

「大木町自治総合計画審議会」により、事業内容及び進捗状況、効果検証を行う。

【検証結果の公表の方法】

○久留米市

毎年度、市ホームページ等により広く公表するとともに、適宜、市民

や関係団体等への説明等を行う。

○大川市

毎年度、市ホームページ等により広く公表する。

○小郡市

毎年度、市ホームページにより公表する。

○うきは市

毎年度、市ホームページ等により広く公表する。

○大刀洗町

毎年度、町ホームページ等及び町広報紙により広く公表する。

○大木町

毎年度、町広報誌及びホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 1,761,714千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。